

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年12月3日提出
【ファンド名】	ほくよう資産形成応援ファンド
【発行者名】	ちばぎんアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江下 亮
【本店の所在の場所】	東京都墨田区江東橋二丁目13番 7号
【事務連絡者氏名】	島田 裕史
【連絡場所】	東京都墨田区江東橋二丁目13番 7号
【電話番号】	03-5638-1450
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1 【提出理由】

ほくよう資産形成応援ファンド（以下、「当ファンド」といいます。）について、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2 【報告内容】

### イ. 信託終了（繰上償還）の年月日

2026年2月25日（予定）

当ファンドの信託終了（繰上償還）の書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により、信託を終了します。

### ロ. 信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

当ファンドの受益権の口数は、投資信託約款の信託終了（繰上償還）に関する規定に定める5億口を下回っており、今後の残高の大幅な増加は見込み難く、効率的な運用と商品性の維持が困難となることが懸念されます。このため、投資信託契約を解約し、お預かりした運用資産をお返しすることが受益者の皆さまの利益に資すると判断し、信託終了（繰上償還）の手続きを行うこととした。

### ハ. 信託終了（繰上償還）に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

書面決議を行うため、2025年12月5日時点の当ファンドの知れている受益者に対して、信託終了（繰上償還）に関する情報を記載した書面を交付します。

委託会社のホームページ（<http://www.chibagin-am.co.jp/>）に信託終了（繰上償還）に関するお知らせを掲載します。